

第5次地域管理経営計画書（案）

第2次変更計画

（変更部分のみ）

（天竜森林計画区）

計画期間 自 平成31年4月1日
至 令和6年3月31日

関東森林管理局

天竜森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

「遊々の森」の1箇所について、公募を行い実施主体が決定し、名称が確定したことに伴い、国民参加の森林づくりに関する事項を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林^{もり}づくりに関する事項

(本文省略)

① 社会貢献の森

(本文省略)

② 遊々の森

「遊々の森」は、学校などへ森林におけるさまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林野を提供するものである。

当計画区では、浜松市が「遊々の森」を設定し、地域の子どもたちに森林環境教育等を行うフィールドとして活用しており、各種情報の提供を行うなどこれらの活動を支援することとする。

名 称	面積(ha)	位置(林小班)
<u>サルワタリの森</u>	<u>53.81</u>	131、132